

2020年度部・サークル 連絡事項

(再開の指針につきましては別途掲示いたします。)

1. 全団体提出 提出期限：6月 30日 (火)

① 学生団体（新規・継続）

名称の変更があれば新名称の後に括弧書きで旧名を書いてください。例：(旧〇〇サークル)

② 学生団体（新規・継続）に伴う構成要員

今年度から新規加入した1年生もこの用紙に記入してください。

連絡先は正確に記入してください。

2. 該当団体のみ

① 学生団体構成員の追加・脱退・変更

・構成員名簿を提出した後に、構成員の追加、脱退、変更がある場合提出してください。

・「変更」に○をつけるのは、役職に変更があった時だけです。

※この用紙は随時受付

※4年生の脱退については、新年度でリセットされるため、構成員名簿に名前を記入しなければ脱退の届け出をする必要はありません。

3. その他

① 学生団体活動記録用紙

・毎月、活動記録用紙を提出してください。未提出の場合は活動のないものと判断します。

・活動記録用紙は各自で学友会内のファイルに入れてください。

・団体宛の郵便物は学友会窓口設置の箱へ入れてありますので、各自持って行ってください。

② 学外課外活動届

・原則として活動する予定の1週間前までに提出してください。

・事前に活動届を提出することにより、けが等した場合に保険の対象になる場合もありますが、活動後の提出の場合は保険の対象外になります。

・活動後の提出は受付できません。

・スポーツ系団体に限らず、文科系団体も学外で活動を行う際は提出してください。

4. 事務局からの連絡方法について

・学生団体全体への連絡は、学内およびWEB 掲示板にてお知らせします。

・代表者への個別連絡事項（おもに部費・サークル費関連）はオクレンジャーにて送信します

5. 部・サークル費について

- ・申請書を提出してから約1週間後に現金をお渡しします。用意が出来次第、申請者にオクレンジャーにて連絡します。
- ・申請はこまめにする事。申請は原則支払後3か月以内。
- ・申請の際は、注意事項を確認して正しい書類の提出を心がけること。団体内で必ず引き継ぎをしてください。
- ・部・サークル費予算は活動内容とボランティア参加状況を加味して学友会会長が決定します。

6. 注意事項

- ・体育館使用団体については、閉館時間を厳守してください。
- ・体育館を使用した後は必ず掃除をしてください。

以 上